

大津湖南都市計画地区計画の変更(大津市決定)

都市計画大津駅西第一地区地区計画を次のように変更する。

名 称		大津駅西第一地区地区計画
位 置		大津市 春日町、御幸町及び逢坂一丁目のそれぞれの一部
面 積		約 2. 9 h a
区 域 の 整 備 ・ 開 発 及 び 保 全 に 関 す る 方 針	地区計画 の 目 標	<p>当地区は JR 大津駅の西側に位置する大津駅西第一土地区画整理事業を基本とする区域であり、土地区画整理事業等により老朽建築物の建替え・不燃化や土地・建物の高度利用が進められ、まちが生まれ変わろうとしている。</p> <p>そのため、地区計画で建築物等の用途や色彩に関する事項を決定し、駅前にふさわしい良好な居住及び商業・業務環境形成と街並み景観形成を図ることを目標とする。</p>
	土地利用 の 方 針	現在の住居系土地利用を維持しつつ、公共交通至便な立地条件を活かした商業・業務施設の立地やまちなか居住の推進を図る。
	地区施設 の整備方針	土地区画整理事業により整備された地区内の道路、公園の機能の維持・保全を図る。
	建築物等の 整備方針	良好な居住及び商業・業務環境形成、街並み景観形成を目指し、建築物等の用途の制限、建築物等の形態又は色彩その他の意匠の制限を行う。

地 区 整 備 計 画	建 築 物 等 に 関 す る 事 項	建築物等の 用途の制限	<p>次に掲げる建築物は建築してはならない。</p> <p>1. 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律第 2 条第 5 項に規定する性風俗関連特殊営業及び同条第 1 3 項に規定する接客業務受託営業の用途に供するもの</p>
		建築物等の 形態又は意匠 の 制 限	<p>建築物、門、塀及び物置などの色彩は、落ち着いた色調を基調とし、けばけばしい色を避ける。</p>

「区域は計画図表示のとおり」

理由

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律の改正に伴い、建築物等の用途の制限の表現を変更する。